

令和2年度第1回
大阪市地域包括支援センター運営協議会

令和2年7月29日(水)

司会 それでは、ただいまから令和2年度第1回大阪市地域包括支援センター運営協議会を開催させていただきます。

本日は、皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます福祉局高齢者施策部高齢福祉課認知症施策担当課長代理の大北と申します。よろしくお願いいたします。

今年度初めてでございますので、初めに委員の皆様方のご紹介をさせていただきたいと思っております。

お手元にお配りしております委員名簿をご覧ください。

それでは、私のほうで各委員のお名前をご紹介しますので、よろしくお願いいたします。

白澤委員長でございます。

白澤委員長 よろしくお願ひします。

司会 宮川副委員長でございます。

宮川副委員長 よろしくお願ひ申し上げます。

司会 雨師委員でございます。

雨師委員 雨師です。よろしくお願ひします。

司会 上田委員でございます。

上田委員 上田です。よろしくお願ひいたします。

司会 小嶋委員でございます。

小嶋委員 よろしくお願ひいたします。

司会 佐々木委員でございます。

佐々木委員 よろしくお願ひいたします。

司会 高橋委員でございます。

高橋委員 高橋でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

司会 長尾委員でございます。

長尾委員 長尾です。よろしくお願ひいたします。

司会 中西委員でございます。

中西委員 中西です。よろしくお願ひいたします。

司会 西嶋委員でございます。

西嶋委員 西嶋です。どうぞよろしくお願ひいたします。

司会 新田委員でございます。

新田委員 どうぞよろしくお願ひします。

司会 早瀬委員でございます。

早瀬委員 よろしくお願ひします。

司会 宮田委員でございます。

宮田委員 宮田でございます。よろしくお願いいたします。

司会 山川委員でございます。

山川委員 山川です。よろしくお願いいたします。

司会 なお、日裏委員、前川委員におかれましては、本日も都合によりご欠席されておりますので、ご報告を申し上げます。

本日、議題も複数ございますので、事務局職員のご紹介につきましては、時間の関係上、省略をさせていただきたいと思っております。

それでは、会議の開催に当たりまして、大田地域包括ケア推進担当部長よりご挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

大田部長 大田でございます。

本日は、コロナ禍の中、ご出席いただきありがとうございます。令和2年度第1回地域包括支援センター運営協議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

平素より高齢者施策の推進にご尽力を賜りまして、誠にありがとうございます。

まず、冒頭に白澤委員長からお話がありました石川委員の訃報に関しまして、本当に心からお悔やみを申し上げたいと思っております。先ほど黙禱の中で、今年1月、評価部会のほうに参加していただきましてご議論いただいた石川先生の姿を思い浮かべておりました。委員には長きにわたって本市の高齢者施策にご尽力いただいたこと、改めて事務局を代表しましてお礼を申し上げたいと思っております。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、東京都、大阪府など、感染症が急増しておりまして第2波の到来ということが言われている予断を許さない状況でございます。こうした中ですが、本日の地域包括支援センターの運営協議会につきましては、今年度の選定方法など、地域包括支援センター運営上においてこの時期にご審議いただく必要性があるということから開催させていただいております。

委員の皆様方におかれましては、日頃から公私共にお忙しい上に、この新型コロナウイルス感染症に関しましてそれぞれの職域、団体、地域等においてご多忙な中、ご出席を賜り大変ありがとうございます。

高齢者を取り巻く課題が多くある中、地域包括支援センターがより一層地域包括ケアシステムの中核的な役割が期待されているところでございます。本協議会におきまして地域包括支援センターの適切な設置・運営を図るためのご意見を頂戴いたしまして、高齢者への包括的支援の充実に努めてまいりたいと存じます。

本日の協議会では、来年度に契約を行う地域包括支援センターの選定、それから昨年度の運営状況、また地域包括支援センターにおける新型コロナウイルス感染症に伴う取組などをご報告させていただき、ご審議いただくということにしております。

委員の皆様方におかれましては、本市における今後の地域包括ケアの進化・推進のため、活発なご議論をお願いいたしまして、簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

司会 運営協議会の開催にあたりましては、半数以上の委員の出席を要しますところ、本日は半数以上の委員の皆様方のご出席をいただいておりますことから、有効に成立していることをご報告申し上げます。

それでは、これより議事に入らせていただきますが、本日の運営協議会は、審議会等の設置及び運営に関する指針に基づき公開を原則としております。ただし、一部議事内容により会議にお諮りした上で非公開とさせていただく場合がございますので、よろしくお願い申し上げます。

公開となる部分につきましては、ご発言いただきました委員のお名前及び事務局職員の発言者氏名を含めまして、議事要旨とともに議事録を作成し、本市ホームページにおいて公開させていただくこととなりますので、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、ここで皆様方にお配りしております資料のご確認をさせていただきたいと存じます。

本日の会議次第、本協議会の設置要綱、委員名簿でございます。以降、資料がたくさんございますので、右肩の番号でご確認をお願いいたします。

議題1としまして令和2年度地域包括支援センターの選定について、議題2としまして、地域包括支援センター運営状況について、議題3としまして地域包括支援センター及び総合相談窓口（ランチ）の研修について、報告資料としまして1から5までございますが、報告1としまして総合相談窓口（ランチ）の休止について、報告2としまして地域ケア会議から政策形成につなげる仕組みについて、報告3としまして各区地域包括支援センター運営協議会実施状況について、報告4としまして総合相談窓口（ランチ）改善に向けたPDCAサイクルの改善報告について、最後、資料5としまして新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に向けた対応について、以上でございますが、全てそろっておりますでしょうか。

そうしましたら議事のほうに入っていきたいと思っておりますので、以降の会議の進行を白澤委員長をお願いしてまいりたいと存じます。

白澤委員長、よろしくお願い申し上げます。

白澤委員長 それでは、議題のほうに入らせていただきますが、今日は議題が3件ございます。

まず1番目の議題ですが、令和2年度地域包括支援センターの選定について、事務局からご説明をお願いいたします。

司会 議題1の審議に入ります前にお諮り申し上げます。

議題1の地域包括支援センターの選定については、地域包括支援センターにおける選定方法及び契約期間の変更に関するものであり、公にすることにより率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあることから、非公開とさせていただきたいと考えております。異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

司会 ありがとうございます。

議題1、令和2年度地域包括支援センターの選定については非公開となりました。

この議題1につきまして非公開となりますことから、議事内容及び資料の取扱いにつきましてご留意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、白澤委員長、引き続き会議の進行をよろしくお願いいたします。

白澤委員長 それでは、議題のほう事務局からご説明をお願いします。

< 議題1 非公開 >

白澤委員長 どうもありがとうございます。

それでは、議題1を終わらせていただきます。議題2の地域包括支援センター運営状況報告について、事務局からお願いいたします。

司会 それでは、議題2、地域包括支援センター運営状況報告について、まずは、令和元年度地域包括支援センター及び総合相談窓口(ブランチ)の活動状況につきまして、地域包括支援センター等の事業実績の集約・分析などを行う連絡調整事業を委託している大阪市社会福祉協議会の担当者の方にご説明をお願いしております。

麻井 地域包括支援センター連絡調整事業を担当しております大阪市社会福祉協議会地域福祉課、麻井と西口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうからは、令和元年度の地域包括支援センター活動状況につきまして、包括からの聞き取りも踏まえ、ご報告を申し上げます。

前方のパワーポイントにつきましては、お手元資料の別冊でございます。

令和元年度の総合相談延べ相談件数は、前年度と比べまして約6%増加しておりました。特に延べ相談件数が多い包括は、都島区、淀川区南部、平野区喜連包括でした。伸び率が高い包括は、住吉区東と淀川区包括でした。相談実人員は微増しており、特に生野区、平野区長吉、生野区鶴橋包括が多く、伸び率は東淀川区、港区包括が高く報告されておりました。

1人あたりの相談回数は4回から13回、平均は7.6回で昨年より増加しておりました。

1人あたりの相談回数が特に多かったのは、都島区、住吉区東包括で13回と12回でした。相談形態の割合は、訪問による相談が2割、電話による相談が7割で、電話による相談がやや増えておりました。電話による相談対応は3月が最も多く、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、電話での対応に切り替え、利用者に対しても安全な環境で相談を受けていたこと、また、関連しての相談、問合せの電話が増えたことなどが考えられます。

高齢者人口に占める相談実人員の割合は、おおむね昨年度と同様でした。中でも割合の高かった包括は、鶴橋、東生野、西成区北西部、生野区包括でした。生野区では、平成23年度から区全体で取組を進めているいくみんキーホルダーを通じて新規登録の方と継

続利用の方の相談が含まれ、報告されていると考えられます。

相談実人員に占める訪問相談の割合は若干減少しております。実人員に占める訪問相談の割合が高かった包括は、東住吉北、旭区西部包括でした。どちらの包括も生活環境の把握を意識されているため、訪問を心がけていることから、割合が高くなっていると思われます。実人員に占める認知症の方の割合は年々微増しており、中でも東住吉区中野、住吉区北包括の割合が高く報告されています。中野包括では、オレンジチームと同一法人という利点を活かし、オレンジチームに入った相談に包括としても登録をされていることから、割合が高くなっていると思われます。

相談内容の内訳は、例年同様、介護サービスに関すること、経済・生活問題に関すること、介護予防サービスに関することの順に多く、いずれも昨年度と比較しても増加しております。経済・生活問題の相談が特に多かった包括は、西成区と平野区喜連包括でした。西成区包括は単身世帯が多く、介護保険などの制度につなげるまでの生活問題が多いことが特徴で、あいりん地域を担当していることも影響していると考えられます。平野区喜連包括は、もともと経済的な課題が多いという認識を持ち、早期対応できるように金融機関に対して地域包括支援センターの周知に力を入れ、その結果、お金がないと訴える方や通帳の再発行を繰り返す方の相談を受けようになり、相談件数につながっているとのことです。利用者支援に対しては、生活保護申請支援、あんしんさぼーとを利用するまでの未払いの整理支援やさらに介護支援専門員とも連携し、減免などの制度も活用しております。

成年後見制度の相談が特に多かった包括は、平野区喜連と都島区包括でした。双方に共通することは、平成30年度から進められた権利擁護支援の地域ネットワーク構築により、さらに成年後見制度を意識されているところです。都島区包括では、さらに専門職の横のつながりをつくるために、2年前に立ち上げた都島区介護事業者合同連絡会による介護支援専門員や介護事業所、医療機関との連携強化が影響していると考えられております。

生きがいづくりの相談が特に多い包括は西淀川区と旭区包括です。西淀川区包括では、平成28年度に介護支援専門員が作成する介護予防ケアプランの目標に関する調査をした結果、市民社会参加の位置づけが0.5%とほとんどなかったことから、総合事業や自立支援型ケアマネジメントが始まり、より高齢者の自立支援、介護予防を意識し、関われるようになられ、相談時に市民社会活動の状況を聞き、身近な活動の場やインフォーマルサービスなどの情報提供をされております。ケアプランに週1回市バスに乗って新舞踊に通う、毎日10時に丸　　まで買物に行くなどのインフォーマルサービスの位置づけが増え、高齢者のみならず介護支援専門員の意識も変わったとの実感も持っております。旭区包括では、認知症予防や住民同士のつながりを意識して、物忘れ予防に関心のある方を対象に圏域内の2つの地域でそれぞれ毎月1回、もの忘れ気になる人の会を開催され、参加日を忘れがちな利用者には、事前に日程の連絡などを行い、地域住民同士のつながりが途切れないようにされております。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催できない

ときには、電話にて体調変化などの確認を行っておられたとのことでした。

相談相手の内訳に移ります。例年同様、本人を除くと家族・親族、介護支援専門員、行政、公的機関の順に多く、いずれも昨年度と比べて増加しております。介護支援専門員との相談が多い包括は、都島区、淀川区南部包括でした。都島区包括では、先ほど成年後見制度の相談のところでもありましたように、2年前に立ち上げた都島区介護事業者合同連絡会による介護支援専門員や介護事業所、医療機関との連携強化や権利擁護における地域連携ネットワークも意識されているため、介護支援専門員から早い段階で相談が来るようになってきていることも要因と考えられております。淀川区南部包括では、困難事例などの支援に当たり介護支援専門員と丁寧な連携を心がけたことで件数増加につながったそうです。

認知症初期集中支援チームとの相談が特に多かった包括は、天王寺区と東住吉区包括です。天王寺区包括では、1区1包括の強みを活かして包括と初期集中支援チームで毎月定例会を開催し、情報共有、モニタリングを行うことで件数増加につながっているとのことでした。東住吉区包括では、認知症で拒否があり、医療にかかっていない高齢者が多いという課題認識を持たれ、職員全員が常にオレンジチームと連携することを意識されています。オレンジチーム自身も相談しやすい雰囲気があり、件数増加につながっていると感じておられました。

在宅医療・介護連携支援コーディネーターの相談が特に多かった包括は、平野区喜連と淀川区南部包括です。喜連包括では、認知症初期集中支援チームと同様、昨年度、あまり連携を意識していなかったことで、利用者支援に対して不利益になっているのではないかと考え、令和元年度は連携を意識されました。日々の相談のみならず、個別や振り返りの地域ケア会議、そして課題整理の地域ケア会議にスーパーバイザーとして出席してもらい、医療機関の特徴や連携の仕方についても具体的なアドバイスをもらうことで、利用者支援に活かすことができたのではないかと考えられておられます。淀川区南部包括では、レスパイト入院だけでなく、問題行動などで受入れが難しい方の入院調整などで相談・連携することが多く、地域ケア会議にも出席してもらい、助言を得て利用者支援に生かしているということでした。

生活支援コーディネーターの相談が特に多かった包括は西淀川区包括です。高齢者の介護予防、フレイル予防のため、同法人が受託事業者である強みを活かし、生きがいづくりの向上を意識し、生活支援コーディネーターとともに取り組んでおられ、包括が高齢者との面談時に聞き取りをしている興味関心チェックシートを活用し、高齢者の生きがいのニーズや課題の把握に努められています。把握したニーズや課題は、地域課題整理のための地域ケア会議などで生活支援コーディネーターと共有され、必要に応じて身近な活動の場づくりやフレイル予防、介護予防の啓発にも取り組まれております。

見守り相談室の相談が特に多かった包括は、港区と住之江区加賀屋・粉浜包括です。港区包括では、各職員が1地域ずつ担当する仕組みをつくり、要援護者への支援、仕組みづくりなどを進めた結果、件数が増えておられます。相談支援関係連絡会を通じて多機関が

連携できる仕組みづくりも進められておられるそうです。加賀屋・粉浜包括では、見守り相談室を運営していない法人としては一番多く、見守り相談室の連携を意識しつつ、見守り相談室自体もネットワークがよく、気軽に相談ができるということもあり、件数が伸びておられます。

以上のことから、相談件数が増加している包括は、包括自身が課題を分析、明確にすることで、意識を持って自らが積極的に関係づくりを進められ、1人あたりの相談回数が多い包括は、個々へのケースへの関わりにとどまらず、必要に応じて関係者などにも丁寧なアセスメントや連携を行っておられます。

経済・生活問題に関する相談が増えている背景には、包括は介護保険の相談のみならず、これまでの関わりや包括独自の周知活動から高齢者の生活や暮らし全般に関する相談先という周知が進んでいるのではないかと考えられます。

ここからは会議開催、参加状況についてご報告いたします。

会議開催数の合計数は、昨年度に比べ若干減少しておりますが、地域ケア会議の回数は増加しております。下半期の推移では、昨年度の同月と比べますと3月は半減しており、新型コロナウイルス感染症拡大の観点から見合わせたことの影響が考えられます。地域ケア会議に関しまして、個別ケース検討につきましては、昨年度と比較しても目立って大きな変動は見られませんでした。昨年度初めの4月を除き、毎月コンスタントに開催されていたことがうかがえます。新型コロナウイルス感染症拡大防止の自粛最中においても、必要とされる個別ケース検討に関しては、十分に予防を行いながら利用支援のために開催されていたと推察されます。

また、事前検証・振り返りについては、上半期の振り返りが行われるであろう10月と、下半期の振り返りが行われるであろう2月に集中して開催されていることが見てとれます。

個別ケース検討の開催が特に多かった包括は東成区北部包括です。複合的な課題を抱える方や世帯が多いことから、早期対応や早期連携、役割分担の必要性を感じ、東成区認知症等支援検討チームで論議を重ね、平成30年度にワケわけシートを作成されました。作成された過程で関係機関と必要時にすぐに集まれる関係性もでき、回数増加の要因と考えられておられます。包括職員は、支援前や支援直後に開催を意識し、支援員の見立て、役割分担を関係機関と一緒に検討・確認し、コンセンサスを得ることができていると感じられておられます。また、平成24年度の立ち上げ時からの職員も多く、それぞれの職員が関係機関との顔の見える関係性を築いていることも要因の一つではないかと感じられておられました。

事例検証・振り返りの回数が特に多かった包括は東住吉区包括です。見守り活動が活発という地域特性があり、地域住民や見守り相談室などと定期的に会議をされております。地域住民による見守りを継続することで、認知症になっても在宅生活が継続できたり、状態が不安定になっても包括にすぐに相談が入る体制ができていると感じられています。令和2年2月に東住吉区内4包括、チームオレンジ、見守り相談室、区社協で作成された東

住吉区見守り活動のすすめを学習会などを通じて地域住民に配布し、地域住民の自助・公助への意識を啓発し、ご近所さん同士の見守りが広がるような地域づくりを目指しておられます。

見えてきた課題のまとめについては、昨年度と比較し、1月と2月は増加傾向にあり、3月は大きく減少しており、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から前倒しに開催されたなどの工夫が考えられます。自立支援型ケアマネジメント検討会議におきましても、令和元年度については毎月おおむね60回程度と安定した開催でしたが、3月は大きく減少しておりました。

見えてきた課題のまとめの開催が特に多かった包括は東生野包括です。毎年、圏域内3地域ごとに定例開催をされており、個別の地域ケア会議から見えてきた地域課題を伝え取組み、取組後の報告を行い、そして計画の修正を行っておられます。継続開催することで見守りの意識が高まり、早期の相談が増えていると期待されておられます。

その他ネットワーク構築会議も昨年度と比較し、2月と3月が減少しておりました。地域との関係づくりは、3月は昨年度より増加しており、新型コロナウイルス感染症拡大に留意しながらも、地域との関係を大切にされていたのではないかと考えられます。

介護支援専門員個別相談件数は、昨年度に比べまして11%増加しており、新型コロナウイルス感染症拡大防止による自粛の状況下でもあまり影響を受けていなかったことがうかがえます。

居宅介護支援事業者連絡会、介護支援専門員への研修におきましても、共に3月は減少しておりました。

以上のことから、会議開催については、令和元年度は4月から自立支援型ケアマネジメント検討会議が安定して開催されたことで、地域ケア会議の回数が増加しておりました。個別ケース検討や事例検証の地域ケア会議の開催が多い包括では、早期発見・早期対応を意識され、関係機関の連携の場として地域ケア会議を活用されており、分かりやすく伝えるためのツールなどを活用されておられます。あわせて、丁寧なフィードバックをされていることで、よりよい信頼関係を構築されていると思われれます。地域関係者が信頼している相談先を把握していることで、地域全体が安心して本人を支える体制の一員となり、地域力の向上にもつながっていると考えられます。

ここからは、総合相談窓口（ランチ）の活動状況についてご報告申し上げます。

延べ相談件数は、平成30年度に比べ増加しており、1人あたりの相談回数は平均8.9回でした。相談内容は、昨年と同様、経済・生活問題、介護サービスに関する事、保健・医療サービスに関する事の順に多く、全相談件数に対する成年後見制度の活用に関する事の割合が年々増えております。

延べ相談件数の相談形態の割合は、訪問による相談が43.1%、電話による相談が46.9%でした。包括同様、3月は電話相談が増えており、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から電話での対応に切り替えられたと考えられます。

相談相手の内訳は、本人、地域包括支援センター、家族・親族、介護支援専門員の順に多く報告されておりました。

以上、令和元年度の地域包括支援センター活動状況の報告とさせていただきます。本年度もさらなる包括の取組や実績の把握に努めます。ありがとうございました。

青木課長 引き続きまして、私のほうから地域包括支援センター収支状況についてご説明申し上げます。

右肩に、資料 - 3 と書いてあるものです。

平成29年度から令和元年度の3か年の包括的支援事業委託料の確定の状況です。一番右の令和元年度の列をご覧ください。令和元年度より総価契約となったため、戻入は発生しておりません。

2ページ目でございますが、2ページ目に指定介護予防支援・第一号介護予防支援収支状況（各包括別）、そして3ページ目が令和2年度包括的支援事業委託料（各包括別）となっています。令和2年度は地域包括支援センター66か所、強化型24か所、ランチ66か所、1号被保険者の人数が69万9,384人でございますので、各圏域における高齢者人口や会議開催回数等を基に人件費、物件費それぞれを算定しております。

当課としましては、委託料の執行及び管理の手引きの作成や包括管理者会での注意喚起等、今後も委託料の適正な執行が行われるよう求めてまいります。

以上でございます。

白澤委員長 活動状況と財源についてご説明いただいたんですが、何かご質問やご意見ございましたら。

山川委員 今ご説明いただいたところで、もちろんCOVIDの影響で3月が減ったり、形式が変わったりする、これもよく分かる話ですけれども、電話件数が増えている。相談件数が3月の時点からそれまでの、内訳ですよ。どういう相談が、これはトータルで年度で出ているのでまとめた数字しか出てこないんですけれども、こういう事態になったときにどんな影響が出るかの、さきがけだと思うんです、その一月が。このとおりいくというわけじゃありませんけれども、この状態になったからこそいろんな方々の相談の中身がより、仮に経済的なものであるのか、またより違ったものが出たのかというものを得るチャンスでもあると思うんですね。

そうなると、このデータの年度とともに、今の状況に表すとしたら、この3月のところの分に関して少し具体的な変化ですよ。いつもだったらこういうのが多いのに、そっちもあるんですけれども、こっちが増えてきました、というようなもののニュアンスの報告がいただければ、来年度ですけれども、今後に対するものの相談の形というもの、それから運営協議会としての方向性の見方というものも察知できやすいんじゃないかなと思うんですが、その点いかがでしょうか。

白澤委員長 どうですかね、3月の電話相談の中身というのは何か、少し大きな特徴というのがあったのかどうか。事務局、いかがでしょうか。

麻井 トータルの数字という形でしか今のところ件数評価ができていない、システム入力の中身になっておりますので、細かい中身というところは把握ができない状況ではあります。

白澤委員長 何か感じていることというのがあったらお願いします。

麻井 やはり金銭の相談が増えているというところは聞いてはございます。

山川委員 こういう事態というのは、ほとんど今まで誰も経験していないわけですね。逆にこういうときこそそういうもののデータが少しでも活用できるような、今までの、年度というもので表すのは当然大事なことなんですけれども、特殊なところを出していく、また来年度のデータになっていくときも、そういうことの観点であれば、少し状況がまた違ったデータができあがるんじゃないかと思うので、ぜひまたそういうご用意をいただけたらというふうに思います。

白澤委員長 大変重要なご質問だと思います。

それじゃ、早瀬委員。

早瀬委員 個別のセンターの評価をここですべきなのかよく分からないんですが、少し気になったのは、今、事前に出た東住吉区包括の分で、延べ相談件数と相談実人員がいずれも2年度連続で減っている。ほかは、令和元年度というのは最後の3月の影響だろうと思いますので、当然かもしれないと思うんですが、それだけ気になります、事情はあるんですかね。一方で、事例に上がっておられるぐらいだから、それはそれで熱心になさっておられるんだろうと思いつつも気になりました。

白澤委員長 何かございますでしょうか。

麻井 この事例の聞き取りの中からは、その点を把握できるような情報というのは得られておりません。

白澤委員長 ほかにいかがでしょうか。

中西委員 途中で予算を増やしていただいて人員を少し増やしたりしているところがあったかと思うんですけれども、過去3か年の相談の件数の推移を載せていただいているんですけれども、いつ人員が増えて、その結果相談が増えているのかとか、人員の増員の状況とリンクをさせていただいたらいいのかなと思います。その点はいかがでしょうか。

白澤委員長 随分人も増やしてきているということと、全体として増えているということと何か相関点があるのかどうかという、そんな話について分析をされた中で、ご意見でいいかと思うんですが、いかがでしょうか、事務局。

青木課長 すみません。今、そういった明確な資料の作成ができていないんですけれども、高齢者の増に伴う人員増に関しては、人員が増えたからなのか、高齢者が増えたからなのかというところがあるかとは思いますが、そういったものも合わせながらまた振り返っていきたく思います。

白澤委員長 よろしいでしょうか。ほかに。

1つは、コロナ禍で地域包括支援センターはどういう関わりをしていくのか、先ほどの

質問、大変重要だと思っておりますが、今までと違う形でのサポートや問題状況が出てくるんだと思います。ぜひそういう意味では、大阪市としては地域包括に取り組む中でどういう関わりをやっていくのか一定の方向づけをサポートしていくようなデータからの整理の中でやっていただくとありがたいなというのが先ほどの質問との関係でぜひご検討いただきたいと。

2点目、見ていて思ったのは、今日は地域福祉課が来られている。今大きな問題はここで重層的な問題や家族の複合問題というのが随分関わっているわけですよ、地域包括が。このことは、一方で国で言えば、大阪市で言えば地域福祉課が担当している今、国のモデル事業になっている次年度からの重層的支援体制整備事業、これと随分関係してくる。恐らく後からも関係してくると思うんですが、地域づくりというものを今までの高齢者だけではなくて、地域住民をばらばらに高齢者の地域づくり、障がい者の地域づくりではなくて、全体として地域づくりをどうしていくのか、地域課題を見ていくのかというようなことも提起されているわけですよ。それとどう関連づけて今のデータではやっておられることがうまく重層的支援体制整備事業とつながっていく、そういう仕組みを縦割りを越えてやっていくということをぜひ模索していただくというのが次年度、特にモデル事業が新たにになっていく中で大事なことに思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいとします。

ほかにございませんでしょうか。

昔も3層5段階の初めは高齢からいって、全ての住民に徐々に膨らませていったわけですよ。まさに今、高齢からやってどう膨らませていくのかというのを考える、そういう時期に来ているんだというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいとします。

よろしいでしょうか。

ほかになければ、これをお認めさせていただくということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

白澤委員長 ありがとうございます。

3番目の議題に入りたいと思いますが、地域包括支援センターと総合相談窓口(ランチ)の研修について、事務局からお願いいたします。

青木課長 私のほうから、議題2、地域包括支援センター及び総合相談窓口(ランチ)の研修についてご説明申し上げます。

資料3の1ページからご覧ください。

令和元年度の包括職員への研修についての実績報告となっておりますので、こちらをご覧ください。すみません。時間の関係でここは確認していただくことにしたいと思います。

また、令和2年度の研修につきましては、3ページ、4ページのとおりでございます。こちらにつきましても前年度同様の体制でやっていく予定としておりますけれども、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に留意をしながら、形態として2部制を取ったり、オンライン研修を取り入れた実施を予定しております。今後も包括の職員等のスキルアップを図っていききたいと思います。

以上でございます。

白澤委員長 ありがとうございます。

何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

なければお認めをさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

白澤委員長 ありがとうございます。

続きまして、報告のほうに入らせていただきます。

1番、総合相談窓口の休止について、事務局からお願いいたします。

青木課長 報告資料1をご覧ください。

東淀川区北部地域包括支援センターの圏域にございます瑞光ブランチの状況につきましてご報告をさせていただきます。

令和2年2月13日に瑞光ブランチを運営しております社会福祉法人水仙福祉会から、東淀川区北部を運営する井高野福祉会へ令和2年4月1日以降のブランチ業務の受託を辞退したいという旨の申出書が提出されました。申出書に記載された受託辞退の理由は、人事異動に伴い後任を検討したが、人材確保が難しく、今後のブランチ業務の継続が困難であるためとのことでした。そして令和2年3月4日、東淀川区地域包括支援センター運営協議会にて瑞光ブランチ休止に至る経過が報告されました。総合相談窓口業務は、東淀川区北部包括に引き継がれていること、かつ水仙福祉会として在宅介護支援センターの機能は従前どおり継続されることとなっております。新たなブランチを設置せず、東淀川区北部地域包括支援センターが業務を担うことで承認をされています。

これまで瑞光ブランチが対応しておりました総合相談業務継続支援ケースにつきましては、全て水仙福祉会から東淀川区北部地域包括支援センターに引き継がれ、令和2年3月23日に東淀川区役所の担当者及び東淀川区北部包括の職員により実態確認をしております。そして令和2年4月1日付で引継ぎ完了確認書を当課へ提出され、確認をしております。

このため4月1日以降、瑞光ブランチについては休止をしているという状況です。令和2年6月1日に東淀川区地域包括支援センター運営協議会にて、瑞光ブランチ休止後の状況についてご報告されまして、在宅介護支援センターの機能として適宜連携を図っていくということの報告を受けております。

昨年に続くブランチの休止となっております。専門職の人材確保が共通の課題でもあるものの、ブランチの休止に歯止めをかけるための方策が必要であり、また検討をしてみたいと考えております。

以上でございます。

白澤委員長 どうもありがとうございます。

先ほどの質問もあったわけですが、総合相談窓口(ブランチ)の休止ということが2年続いておこっている、という意味ではブランチの在り方ももう一度根本的に見直さなきゃ

ならない課題も残っているかと思いますが、今回は休止ということをご報告するということで、何かご意見ございませんでしょうか。

少しこちらのほうもどういう形で、昔は地域包括支援センターはブランド品というか、やることによって社会的評価が上がるというか、そんな形でスタートしてきたんですが、時代が変わってきた。人が足りないよりも本体業務のほうをもっと頑張りたいという、そういう中でもう一回どういうふうにしてブランド的なものにしていくようにするのかということを支えていかなければならない、このように思っています。

よろしいでしょうか。

では、これについて報告は終わらせていただいて、次は地域ケア会議から政策形成につなげる仕組みについて、事務局からお願いいたします。

松岡課長代理 高齢者施策部高齢福祉課課長代理の松岡と申します。

こちらの報告2につきましては、資料2を基にご報告させていただきます。

ご承知のとおり、昨年度の第1回の会議におきまして、地域ケア会議から見えてきた市域レベルの課題を施策に反映する過程が明確でないであるとか、市運営協議会では施策への反映に関して議論するのが難しいなど、ご意見をいただいたところでございます。そして第4回の会議におきまして、その他案件ということでご説明をこちらの仕組みにつきましてはさせていただいたところではございます。その第4回の会議でこの仕組みにつきましては、高齢者福祉専門分科会のほうに諮らせていただきますということでご説明させていただいたかと思うんですが、この高齢者福祉専門分科会につきましては、コロナの影響がありまして、今年度に入りまして先月の6月19日から7月10日までの間で書面審議という形でご審議いただいたところでございます。こちらの分につきましては、委員の皆様から反対のご意見などはなく、ご承認いただいたところでございます。

この仕組みを明確化するということなんですけれども、この図でいいますと、資料におきまして一番右の点々で囲まれた四角囲みの一部分に、今までは市包括運営協議会というのが市地域ケア推進会議ということで位置づけていたところなんですけれども、そこに高齢者福祉専門分科会という組織体加わっており、市包括運営協議会と高齢者福祉専門分科会が市の地域ケア推進会議の機能を担うこととなっているということでございます。

今後は、市の運営協議会において集約いただきました課題につきましては、従来どおり市各所管課で検討した上で、その内容を取りまとめ、年に1回、高齢者福祉専門分科会へお諮りさせていただきたいと考えております。

この地域ケア会議で見えてきた課題につきましては、施策反映への流れが明確となりまして、また、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の策定におきましても、ボトムアップの計画となると考えておるところでございます。この間いろいろとご意見をいただきまして、どうもありがとうございました。

以上、報告でございます。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

白澤委員長 どうもありがとうございました。

毎回、各区から上がってくる市全体の課題を集約して政策に反映させていくという形で組織化をしていただいたんですが、何かご質問などございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

8050の問題、例えば、高齢だけで解決できない。そういうことを考えたとき、この図でいいけれども、地域という、要するに包括的な支援体制というのは、もう一步踏み込んだ議論でどこかでしておかなければ、あるいはいわゆるごみ屋敷の問題というのは、高齢に限らない。ひきこもりの問題なども出てくる。そういうようなことをぜひお考えいただいて、先ほど私が言った話なんですけど、もう少しオール大阪でこういうことをどう考えていくのかというのを検討する機会をぜひ持ちながらやっていただくと、さらにステップアップしていくと思いますので、よろしく願います。高度なレベルの話になるが、最終的に求められるのかもしれないです。

続きまして、各区地域包括支援センター運営協議会の実施状況について、お願いいたします。

青木課長 資料3をご覧ください。

地域包括支援センター運営協議会につきましては、市単位での開催のほかに、各区単位でも年に3回から4回、区役所が事務局となり開催されております。

1ページ目は、24区の実施状況でございます。第4回の区運営協議会において、2月後半から3月にかけて実施された区につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を考慮して書面により開催された区が6区ございました。各会議の主な議題は、上部の記載のとおりとなっております。第1回の前年度の事業報告、今年度の事業計画の承認から始まりまして、第2回には地域包括支援センター及びランチの評価を議題といたします。年度末に行います第4回では、地域包括支援センターが年間を通して開催した地域ケア会議から見えてきた課題のまとめを行っております。

次に、3ページをご覧ください。

3ページから18ページまでは、第4回の区運営協議会の議題であります地域ケア会議から見えてきた課題と今後の取組についての意見をまとめたものになります。この中で市レベルの課題につきましては、先ほど報告事項にてご説明させていただいたとおり、高齢者福祉専門分科会に諮っていくこととなります。

報告は以上となります。

白澤委員長 どうもありがとうございます。

何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

資料4でございますが、総合相談窓口（ランチ）改善に向けたPDCAサイクルの改善報告について、ご説明お願いいたします。

青木課長 資料4をご覧ください。

まず先に3ページ目をご覧ください。

平成26年度事業評価より改善に向けたP D C Aサイクルを導入し、ランチのよりよい運営・活動を目指すため、評価結果において一定の基準を満たさないランチに対して、改善に向けたP D C Aサイクルを徹底することとしております。

P D C Aサイクルはどのような仕組みかということをご簡単に申しますと、上段の2ですが、改善に向けたP D C Aサイクルの対象となる基準をご覧ください。

ランチの評価の結果、次の(1)(2)(3)の項目のいずれかに当てはまるランチが対象となります。

3のスケジュールの流れをご覧ください。

具体的には、平成30年度の事業の評価の場合、令和元年度の第2回区運営協議会で対象となる基準に該当するかどうか決定されます。該当したランチは改善取組計画書を提出し、令和元年度の区運営協議会で9月から3月にかけて改善履行状況を確認いたします。令和2年度第2回の区の運営協議会を経て、事業評価結果を9月の第2回市運営協議会に報告され、改善履行状況を確認する流れになっております。

1ページにお戻りください。

平成30年度事業の評価におきまして改善対象となったランチは、住吉区長居西ランチの1か所でした。長居西ランチは(2)の項目に該当しており、改善に向けた取組の計画書を作成しまして、計画に基づいて取組を進めてきました。この進捗状況をランチは改善報告書にまとめ、各区の運営協議会で報告をしております。該当区から送付のありました改善報告書の内容をこちらの表にまとめております。

右側の表ですが、平成31年4月から令和元年9月まで中間実績と年間実績を記載しております。相談実件数、延べ件数、地域ケア会議のそれぞれが実績になります。上の段が令和元年度の実績、下の括弧の中が30年度の同じ時期の実績になります。表の一番下には、年間の評価基準の値を記載しております。基準としましては、相談実件数は120件、延べ件数は600件、地域ケア会議は30年度事業からは1回となっております。このランチの中間実績では、評価基準には達しておりませんが、年間実績においては、全て評価基準に達しております。

令和元年度事業評価については、4月から6月にかけて区役所と包括とで実施しており、現在、結果の集約中でございます。集約しました評価結果につきましては、次回、9月開催予定の第2回運営協議会においてご報告させていただく予定です。

ランチ改善に向けたP D C Aサイクルの改善報告については以上でございます。

白澤委員長 ありがとうございます。

改善されたという報告でございましたが、ご質問でございますでしょうか。

それでは、お認めさせていただきたいと思いますが、続きまして、資料5でございますが、新型コロナウイルス感染症感染拡大に向けた対応について、事務局からご説明いたします。

青木課長 資料5の最初のページをご覧ください。

資料5の、これは新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応についての経過をまとめたものです。資料5 - 1の3ページから11ページについてでございますが、年度当初に高齢者支援に当たる包括の職員が濃厚接触者と特定されたことを受けまして、令和2年4月10日に本市における新型コロナウイルス感染症に関する対応方針の策定及びそのような事案等が生じた場合の対応についてということで、各地域包括支援センターに発信をいたしました。

これは包括で感染症の発生や濃厚接触者が複数発生した際に、包括が機能不全とならないように行ったものです。3ページ目は区役所宛ての支援依頼、5ページ目は包括への基本的な考え方を示したものになります。

それでは、次に、資料5 - 2です。5 - 2につきましては、こちらの先に3ページ目のほうですけれども、右に令和2年2月20日事務連絡とあるのが、これは前年度の第4回の市運協で説明をさせていただきましたもので、地域包括支援センターへの対応を示したものです。これは感染拡大防止のために事業の延期であったり、中止の判断を行っていただくためのものでありました。その都度都度状況に合わせて発信をしておりましたけれども、最終的に今直近のものが1ページに戻っていただいた令和2年6月1日の第6報でございます。これは基本的に包括の行っている事業の再開に関するものでございます。それに当たっては感染防止に備えた事項を記載のとおり守っていただいて、実施をしていただくよう記載をしております。こういったことを発信しておりました。

次に、資料5 - 3の1ページからご覧ください。

これは地域包括支援センターの活動が緊急事態宣言の関係において自粛・縮小される中で、包括や強化型の認知症初期集中支援チームに対しまして管理者会や研修会など、中止・延期がありました。お互いの活動を共有することで向上してきたところもありますので、そういった機会が少なくなっている現状を鑑みまして、このコロナに関する取組であったり実情など、そういったものを把握するために各包括のほうに紹介をさせていただいたものです。

その結果をまとめたものが次の3ページ以降になりまして、それぞれの取組を集約したものです。これは今の現状と課題、それから取組内容をテーマごとに記載をしております。また取組の効果がどうだったか、そして今後の取組で考えていることがあればということで記載をさせていただいたものを取りまとめたものになります。こういったことを区の関係機関やいろいろなところでも還元できるようにということで、こういったパワーポイントの形にしております。

主な取組として、少し紹介させていただくと、3ページから4ページですけれども、包括の取組としては、外出機会が減少してフレイルの心配があるということで、高齢福祉課の在宅サービス事業グループが作成した介護予防に関するリーフレットの活用であったり、包括が関係機関と独自にリーフレットを作成して、地域の関係者と一緒に関高齢者への周知活動を行うなどの取組が多くあっておりました。こういった取組を通して地域の方々や関

係機関との連携が深まったという報告もありました。

また、認知症初期集中支援チームについては、11ページをご覧ください。

定期的に行われた集いの場などが中止して、周知啓発の場が大幅に減少したり、中止になったりしたことで、従来の啓発活動ができないということから、マンションの管理人とか、銭湯、金融機関、バス停など、新しい機関に回覧や掲示板での啓発を行ったり、また、区役所窓口のテレビモニターでのPRなどの工夫を行ったりしています。こういった取組の効果として、高齢者だけでなく幅広い年齢層への認知症の周知につながっているということです。

17ページのFAQは、当課に対する問合せが多かったものを中心に作成をして包括のほうへ還元をしています。

29ページ以降は、現在、市のホームページで動画配信をしているものになります。今後も第2波も予想されることから、高齢者支援においてスムーズに対応ができるよう、地域包括支援センターからの情報収集及び必要かつ適切な情報提供を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

白澤委員長 どうもありがとうございます。

コロナの対応ということで、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

それでは、コロナの対応について、これで終わりにさせていただきたいと思いますが、事務局、ほかに何かございますでしょうか。

司会 次回の第2回運営協議会の日程につきましてお知らせをさせていただきたいと思っております。

第2回大阪市地域包括支援センター運営協議会評価部会を受けて開催することとなりますので、今現在9月17日木曜日の開催を予定しております。第2回につきましては、地域包括支援センター及び総合相談窓口（ランチ）の評価結果などをご審議いただく予定としておりますので、ご予約のほうをよろしく願いいたしたいと思っております。

以上でございます。

白澤委員長 どうもありがとうございます。

これは、委員長提案として、少しオンラインみたいなものもご検討いただくとありがたいと思いますが、オンラインでやれる環境のある人となない人がいると思うんですが、そこら辺だけの情報は確認しておいてもらおうとありがたい。

司会 今、新型コロナウイルス感染症の関係もありますので、そういう環境が整っている状態を確認させていただいた上で、そういう形の実施も検討してまいりたいと思っておりますので、照会させていただいた際には、委員の皆様方、ご協力をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

白澤委員長 では、ほかに何かございませんか。

なければ事務局に返させていただきます、ありがとうございました。

司会 白澤委員長、ありがとうございました。

委員の皆さま方におかれましても、長時間にわたりましてご審議いただきまして、ありがとうございます。

それでは、これをもちまして令和2年度第1回大阪市地域包括支援センター運営協議会を終了とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。